

## 名古屋市教育委員会定例会

令和6年9月2日  
午後2時00分  
教育委員会室

### 報 告

- 日程1 黄金中リニューアル改修その他工事の工事請負契約の締結について  
(報告第5号)
- 日程2 博物館耐震改修その他工事の工事請負契約の締結について  
(報告第6号)
- 日程3 科学館B6形蒸気機関車等展示施設展示装置製造及び設置工事の工事請負契約の締結について (報告第7号)

### 議 事

- 日程4 名古屋市立学校設置条例の一部改正について
- 日程5 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について (第9号議案)
- 日程6 名古屋市総合計画2028の策定について
- 日程7 契約の締結について
- 日程8 令和7年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について (第10号議案)
- 日程9 契約の締結について

### 協議題

- 日程10 教員団体からの金品の授受等に係る調査検証チームからの最終報告を踏まえた対応について (協議題第8号)

### 出席者

坪 田 知 広 教育長  
鎌 田 敏 行 委 員 (途中出席)  
中 谷 素 之 委 員  
栗 生 万 琴 委 員  
山 本 久 美 委 員  
水 野 孝 一 委 員

教育次長始め、事務局員23名 ※傍聴者1名

(坪田教育長)

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、鎌田委員が教育委員として他の会議に出席するため途中からの出席、栗生委員がオンラインでの出席となっております。

本日は、報告事項が3件、議案が6件、協議題が1件です。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

日程第4「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」、日程第6「名古屋市総合計画2028の策定について」、日程第7「契約の締結について」、日程第9「契約の締結について」は、名古屋市教育委員会会議規則第6条第1項第3号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事」に該当するため、日程第10、協議題第8号「教員団体からの金品の授受等に係る調査検証チームからの最終報告を踏まえた対応について」は、今後の対応について、教育委員会会議において、率直な意見の交換や協議をいただきたいと思いますと考えております。また、検討途中の未確定な情報も含まれることから、規則同項第7号「その他会議を公開することにより教育行政の公正又は適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある事項に関する事」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。

また、会議録につきましても、日程第4、第6、第7、第9につきましては、議会に上程するまでは非公開、日程第10につきましては、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

また、日程第1、報告第5号「黄金中リニューアル改修その他工事の工事請負契約の締結について」、日程第2、報告第6号「博物館耐震改修その他工事の工事請負契約の締結について」、日程第3、報告第7号「科学館B6形蒸気機関車等展示施設展示装置製造及び設置工事の工事請負契約の締結について」は内容が関連しておりますので、続けて報告することとしたいと思います。これ以降は、非公開での審議に移ります。続きまして、日程第7「契約の締結について」、日程第9「契約の締結について」をそれぞれ審議することとしたいと思います。

この場合、傍聴人に配慮し、日程第5、第9号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」、日程第8、第10号議案「令和7年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」を先に議題とさせていただきます、公開で、日程第5、第8、第1、第2、第3、非公開で、第7、第9、第4、第6、第10の順で進めさせていただきたいと思います。

傍聴人に配慮してそのように進めさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(坪田教育長)

それでは、日程第5、第9号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(酒井企画経理課長)

日程第5、第9号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」でございます。

本市の事務の点検・評価につきましては、先月の教育委員会で一度ご報告させていただきました。先月ご説明させていただきましたとおり、資料の下側に記載があります4名の学識経験者の方から、7月の末と8月の中旬にかけて合計2回の意見聴取を行ったところでございます。ここで出た意見を踏まえまして、今回、市議会9月定例会にて、決算の資料とともに報告させていただきたく存じますのでご審議賜りますようお願いいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。まずは報告書でございますが、前回ご説明させていただきましたので、主だった説明は割愛させていただきます。

35ページ、事業3-9「学校体育等における安全指導體制」についてでございますが、今年度に起こった事故も踏まえまして、ここは「継続」ではなく「改善」とした方が良いのではないかとというご提案もいただいたところでございます。先月の後、担当課とも意見を共有して再度検討を重ねた結果、「今後の取り組み・方向性」につきましては、継続から改善に変更しました。それから、内容についても修正をさせていただきました。この点が、前回の教育委員会の時からの変更点になります。ご確認いただければと存じます。

次に、125ページからは学識経験者の意見ということになります。主だった意見について、簡単に触れさせていただければと思います。

126ページの一番上の○には、学校と地域の連携の観点から「名古屋市教育課程」についてもホームページで公開してはいかがか。というご提案をいただきました。

その二つ下、三つ目の○ですが、学校司書の配置について、本を読むことで身につく読解力はすべての教科につながる。小学校に入学する段階で語彙力に差があるように感じる。幼少期からの読み聞かせが大切。といったようなご意見もいただきました。

それから、その下の○、「学校情報化推進リーダー養成講座」のところでは、100人のICT支援員継続してほしい。というようなご要望をいただいたところでございます。

一番下の○には、成果指標「学校生活において友達を思いやる気持ちをもつことができる子どもの割合」が、低下もしくは横ばいとなっている事実につき、

低学年であればあるほどコロナの影響を受けている。また、タブレットにおける学習は便利である一方で、ディスカッションの機会で自分の気持ちを伝えられるように使用方法の工夫が必要ではないか。というご指摘もいただきました。

127 ページをご覧ください。上から二つ目の○、成果指標「運動することが好きな子どもの割合」が、コロナ禍前まで戻っていないことについて、公園などの遊び場の使用制限や、物量の不足といったご懸念をいただきました。

四つ目の○、部活動の外部委託における緊急時の連絡体制について、事業者と学校などとの組織的なフローを決めておくことの必要性のご指摘もいただきました。

その下では、特別支援学級数が増えている現状について、教員確保の課題を共有いたしました。

一番下の○では、教員の指導力向上やモチベーションアップのためにも、海外派遣研修をしてはどうかというご提案をいただいたところでございます。

128 ページをご覧ください。学校給食費につきましては、未納者への対応が教員の勤務時間を延ばしているのではないかとご指摘もいただきました。また、給食については、オーガニック食材を取り入れることなどのご意見もいただきました。

129 ページをご覧ください。一番上の○、成果指標「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインに準じた時間を超える教員の数」をゼロにするという目標につきましては、非常にチャレンジングで、ぜひ実現させてほしいというエールもいただきました。また、下の○ですが、この目標は長い時間をかけて到達すべき理想状態を示すものとして整理されたうえで、スクール・サポート・スタッフや学校問題解決チームの取り組みの充実も期待されました。

130 ページをご覧ください。一番上の○、小学校のスクールカウンセラーにつきましては、現在相談が待ち期間があるという状態への指摘と懸念が示されました。

その下、キャリア教育につきましては、キャリアパスポートを見ればどういった学生生活を送ってきた子どもなのか知ることができるので、これはいのちのパスポートである。もっと活用してほしいといったご意見もいただきました。

その下の○、スポーツ関連につきましては、オリンピックや今後実施されるアジア・アジアパラ競技大会を最大のキャリア教育として大いに活用してほしいというご要望もいただきました。

一番下ですが、いじめ・不登校対策については、24時間 365 日対応の SNS 相談アプリなどを活用して、空白の時間を作らないことが大切というご指摘もいただきました。

それから、131 ページをご覧ください。コミュニティー・スクールについての意見がまとめてあります。本市では中々進んでいない状況ではございますが、

社会教育士などファシリテーターが第3者として学校と地域の間で立って進めることをご指導いただきました。また、地域による学校への関わりが子ども達の学びを豊かにし、実際の学力にも影響を及ぼしているといった調査結果についてもご示唆いただいたところです。

132ページをご覧ください。生涯学習センターについては、昭和の雰囲気は漂っているという厳しいご指摘をいただいたとともに、青少年交流プラザを参考にすると良いとのご提案もいただきました。

それから、上から三つ目の○ですが、美術館や博物館について、アウトリーチ活動続けてほしいというようなご意見をいただいたところでございます。

以上、簡単ではございますが、学識経験者からの意見を紹介させていただきました。

次に、前回の教育委員会においていただいた意見に関する資料をまとめたのでご説明させていただきます。特に入札差金などもありますので、予算と決算の記載だけではなくて、教育委員会の事業が上手くいっているのかいないのか分かるような資料があるといいのではないかとというようなご指摘をいただいたところでございます。前回の会議後、事務局内全課に照会をかけたうえで、次のような資料をまとめたところでございます。

入札をしても落札に至らない事業ですとか、それから和室の事業のように設置可能なスペースがなくて計画通り進まなかった事業ですとか、コロナウイルスの影響が残っているような事業、こういった事業もございましてまたご覧賜りたく存じます。

以上、こちらの資料も活用いただきながら、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(中谷委員)

今最後に言われた前回教育委員会での審議のポイントと修正というのはどの資料なんですか。

(酒井企画経理課長)

最後のページの資料でございます。タイトルが「計画通り執行できなかった事業（一覧）」というものになります。

(水野委員)

35ページの、事業3-9「学校体育等における安全指導體制」を変更されたというご説明だったと思いますが、変更点を具体的にご説明いただくことはでき

ますか。

(酒井企画経理課長)

まず、「今後の取り組み・方向性」の左側の欄が、前は「継続」となっていました。今回の資料からは、「改善」という形に修正がされております。こちらにつきましては、今年度にも部活動時における事故がございましたので、こういったことも踏まえて、今後の取り組み・方向性については、改善していくべきだというふうな結論に至った次第です。

また、右側の記載のポイントについても、前回は比べて、「特に頭部外傷など注意すべき傷病等に関しては、適切な救急対応ができるよう、研修や「学校における緊急度判断基準」のさらなる周知徹底などに取り組みます。」というような文言が追記されたところでございます。

(水野委員)

はい。よく分かりました。ありがとうございます。

(坪田教育長)

他にご意見もないようですので、第9号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

それでは、日程第8、第10号議案「令和7年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(小島義務教育課長)

第10号議案「令和7年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきまして、ご説明申し上げます。

議案の2枚目にあります募集要項をご覧ください。

はじめに、募集に関する日程について説明をさせていただきます。「3 願書受付」にございますように、応募期間は10月8日(火)から10月11日(金)までの4日間となります。願書は、各園で9月4日(水)より配布されます。

さらに、「4 入園面接」に記載されていますように、各幼稚園での面接を、10月16日（水）、17日（木）の二日間にわたって実施いたします。なお、募集人員を超える応募があった場合は、「5 抽選」のように10月21日（月）に公開抽選を行い、入園予定者を決定いたします。

各園の募集人員につきましては、3枚目の別表をご覧ください。満3歳児の募集を、第三幼稚園で行います。1学級10人の募集となります。3歳児の募集人員が40人となっているところは2学級、25人となっているところは1学級の募集となります。第三幼稚園については定員から満3歳在園児の数を減じるため、30人の募集となります。4歳児につきましては、「備考2」に各園の学級数が記載してあります。また、「備考3」にありますように「3歳在園児の進級者も含め1学級につき35人まで受け入れることができる」として募集いたします。ただし、満3歳児を受け入れる第三幼稚園については、定員を50人とします。

最後に4枚目に「令和7年度 名古屋市立幼稚園園児募集について（概要）」ということで、今ご説明したものを一覧にしてまとめさせていただいておりますが、今回の募集では、学級数の増減はございません。

なお、お認めいただきましたら、記者クラブへ資料提供を9月3日（火）に行うとともに、本市及び各園のホームページで周知する予定でございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

（坪田教育長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

（水野委員）

抽選になる可能性について言及いただきましたけど、過去の例からして抽選になる可能性はどれぐらいになるものなのでしょうか。

（小島義務教育課長）

今、応募数が減少しているという現状がございます、満3歳児で1.5倍ということはあるんですが、3歳児は0.59倍、4歳児で0.04倍ということで、ここ数年でも3歳児4歳児ともに倍率1を下回っておりますので、ここ数年のところと言うと抽選はないという現状でございます。

（水野委員）

はい。ありがとうございます。

（小島義務教育課長）

より多く応募いただけるようにしっかりPRして参りたいと思います。

(山本委員)

満3歳児は上回っているとして、その定員割れをしているというのは、人気がないのは遅くまで預かってもらえないという理由なんですか。

(小島義務教育課長)

保育園ニーズが高まっているというところがございまして、保育園が増えているんですけど、やはり働く保護者の方が増えているという社会情勢の変化で、私立幼稚園も含めて幼稚園のニーズが低下しているところがございますので、子育て支援というところも含めて、今の保護者の方のニーズに応えることができるように名古屋市立幼稚園としても考えて参りたいと思っています。

(山本委員)

名古屋市立の幼稚園は、夏休みはお休みなんですか。

(小島義務教育課長)

夏休みは通常の保育としては休みなんですけど、預かり保育の方は実施しております。

(栗生委員)

ありがとうございます。コメントと確認なんですけど、第三幼稚園を検討したことがある地域住民なので、非常に良い教育をしていると思うんですが、近辺で働く保護者にとっては、預かり時間の問題とお弁当という問題があつてですね、辞退せざるを得ないという状況がありました。ですが、一方で、スクール・イノベーション対象校として非常に良いのびのびとした教育をやってらっしゃって、普段私がいるなごのキャンパスの向かいに立地していて、公園も広くて緑も多くていい環境なのに、園児の人口減少とはいえ人気がないのは残念ですし、せっかくいいのに募集状況が芳しくないというところは一度個別に注力していただいて、過去の経緯とか見ていただいたらいいかなと思いました。

すみません、コメントでした。

(坪田教育長)

貴重なコメントありがとうございます。

(中谷委員)

P T Aの方で幼稚園の皆さんと協議することが、年に1回しっかりお話をさせていただくことがあつて、第三幼稚園のみなさんとお話させていただくことがあつて、ちょっと感銘を受けるくらい熱心で、子どもの育ちとか人間関係とかに関する想いであつたり、配慮であつたり、目配りであつたりということが

随分しっかりされているという印象で、とても継承するべきものはあるなというふうに思いました。

他の幼稚園に関しても、私に関わらせていただいたいくつかのところについては同様のそれに近い感覚を持たれていて、第三幼稚園は特段ということだとそういうふうに思いました。

一方で、県の方の審議会で、保育園・幼稚園・幼児教育の学校の施設や設置形態の変更ということに関わらせていただいていますけど、やはり幼稚園の閉園というのは非常に多く、県下でいうとかなりはっきりした傾向があると、多分本市においても同じであろうと思います。その際に、同様に多いものがこども園の認可ですね。こども園に設置形態を変えるということが多くて、それも私立の方が数としては多いと思うんですけど、例えば本市において、先ほど各委員からありましたように保育時間、保育サービスの内容・質といったことも含め、こども家庭庁とかの動向も含めて、本市としてこども園化なり設置形態に関する検討なりはどのように見通しておられるのでしょうか。

(坪田教育長)

はい。素晴らしい質問ですね。義務教育課長ビシッと答えられると思うのでお願いします。

(小島義務教育課長)

子ども・子育て支援制度が平成27年4月から始まっておりまして、本市の幼稚園のあり方につきましても、市立幼稚園の今後のあり方懇談会というものがございまして、こちらで外部有識者の方の意見を聞きながら、平成28年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」というものを作成しております。さらに、平成29年8月に実施計画を策定しました。この実施計画においては、認定こども園の具体案は示されていないんですけども、また今後のあり方を検討する段階で、そういったことも含めてご意見をいただいてまいりたいというふうに考えております。

(中谷委員)

作成されたのが平成29年ということで、随分時間が経っていますね。

(小島義務教育課長)

計画期間が10年ございますので、来年度また。

(中谷委員)

でも、その10年の間の議論というのはどうなっているんですか。その時に検討しましょうと言って、今まではどういうふうになっているのでしょうか。

(小島義務教育課長)

この10年間については、平成29年の実施計画に基づいて実施してきたという考え方で、特に新制度に関する対応については、議論していないというところ  
です。

(中谷委員)

県の審議会の方でもご一緒させていただいていますので、分かると思います  
けれど、やっぱりこども園もかなり幅広いものがありますし、ただ保育ニーズ  
に合わせればいいとは私は全然思わないんですけど、せっかく公教育なので、  
そちらの教育目的などというものをしっかりと持って、もちろん地域と連携を  
して、地域にも協力していただいていることができる。私立のようなサービ  
スとはちょっと違うと思うんですけど、そこの検討がこの10年なり全く進ん  
でいないようだということは問題じゃないかということが一つ。

もう一つは、学びのコンパスの考え方を名古屋市として一元化してほしいと  
いうニーズも私学の方からある訳で、そういうことも踏まえてこちらも柔軟に  
考えていくべきことはあって、こちらが動かないことには、幼児教育における  
イノベーション、子ども主体ということの答えも見えないと思うので、そう  
いう意味合いからも、実質何も動きがないというのは問題ではないでしょうか  
という意見です。

(小島義務教育課長)

これまでのところについては、ご指摘のとおりかと思しますので、今後に向  
けてしっかり議論してまいりたい、ご意見も様々いただけてまいりたいと思  
っております。

今のイノベーション、コンパスというところにつきましては、受け入れる小  
学校側からしますと市立幼稚園を卒園して入学してくる子というのは限られた  
人数ですので、幼保小の接続ということを考えて時には、様々な園から特に公  
私幼保問わず様々なところから入学してくる子ども達を小学校で学びを支えて  
いくというところで、連携していくのがとても重要だというふうに考えますの  
で、そういったところも今後ますます努力してまいりたいというふうに考え  
ております。

(坪田教育長)

最近、少し体制で改善されたのは、前は高校の担当が幼稚園もやっていたん  
ですね。それはおかしいということで義務教育課に移して、だから今小島課長  
がこうやって堂々と説明をしているので、幼小の接続がこれまでよりは改善し  
ているはずです。小学校から歩み寄っているはずだと思っているので、ぜひ架  
け橋プロジェクトとか、国の方では名古屋は進んでいると思われているので、

思われているだけじゃなくってちゃんと成果を発信して、全国の公立幼稚園って今存在意義が問われている訳なので、急激な少子化の中でもこうやって発達していけば、これからも意味があるよねというモデルを作らないといけないと思うし、こども園とか保育園に行っているお子さんも、就学前教育という意味では、公平・公正でないといけないので、安心して小学校に進めるように公立幼稚園がハブになって小学校との接続を呼び掛けて、私立の子も保育園の子も全部一緒になって公立の導きで入って行って、これなら安心だなとか、色々な気づきがあったりとか、そういうことで伸ばしていけるような、そういう名古屋モデルをやるということで、会議は動かしていないんですけど、さっきの給食の問題も、せっかく常磐小と荒子小は併設なので、小学校の給食を運ぼうと思えばできちゃうんですね。そういうのは、堂々とやるのはすぐにはどうかと思いますけど、試行的にやったらどうか、できるんじゃないのという投げかけはしていたり色々やっているの、そういうのをちゃんとアクションして、成果をここで発表したりするとか、そういうことをやっていくだけでも進むのかなと思うので、これは永遠の課題にしないでくださいと。永遠の課題にしているうちに少子化で何の議論もないまま縮小しなくてはいけないようなことだけは避けなくてはいけないので、共有するような動きをお願いしますということですね。

(中谷委員)

幼稚園のPTAの方ですけど、地域の資源ってすごいものがあると思うので、そういう地域づくりにもこれからの時代学校はなるはずなので、教育長が今言われたような活動があるのなら、それを出していただいとということができるといいなと思うし、こども園に関する議論は、これは絶対必要なんじゃないかと思いますので、ぜひご提案いただければと思います。

(坪田教育長)

ありがとうございます。幼稚園ってたまにこういう議題になった時だけ情報共有しているんですけど、本当は日常的に変えなくてはいけない大事な部分だと思いますので、ぜひともこれからも動きをこうやってシェアできるようにお願いいたします。

他よろしいでしょうか。では、第10号議案「令和7年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。  
それでは、次の議事に移りますので、職員の入替えをお願いします。

(坪田教育長)

次に、日程第1、報告第5号「黄金中リニューアル改修その他工事の工事請負契約の締結について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(鈴木教育環境整備課長)

それでは、「黄金中リニューアル改修その他工事の工事請負契約の締結について」についてご説明いたします。

本件は、教育委員会における工事の請負契約の締結にあたりまして、その金額が2億円以上6億円未満のものについて、教育委員会の事業を所管する常任委員会である教育子ども委員会において報告を行うものとなっていることから、その内容につきまして、教育委員会にご報告するものでございます。

契約の目的等は資料に掲げさせていただいたとおりですが、契約金額は、消費税を含めまして3億800万円、契約の相手方としましては、佐々木建設工業株式会社と契約を締結したものでございます。

資料2枚目をご覧ください。参考資料としまして、本契約の概要及び契約締結に至った経緯を記載してございます。本契約は、築53年の南校舎棟の校舎をリニューアル改修するための工事請負契約でございます。

契約に至った経緯についてですが、6月18日総合評価落札方式により公告いたしました。7月9日の開札において応札者がなく不調となったため、緊急随意契約に向け見積依頼を行い、最も低廉な金額で提出のあった契約の相手方と契約を締結したものでございます。

なお、本件については、10月1日に教育子ども委員会にて所管事務調査を行う予定をしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご願いたします

(坪田教育長)

次に、日程第2、報告第6号「博物館耐震改修その他工事の工事請負契約の締結について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(佐藤博物館の魅力向上担当課長)

「博物館耐震改修その他工事の工事請負契約の締結について」でございます。

契約方法につきましては、随意契約ということになってございます。契約率は100%ということございまして、こちらは工事請負契約でございますので、

予定価格を公表しておりますので、事業者がこの範囲内で見積もったものというところでございます。

契約の相手方としましては、滝藤建設株式会社となっております。契約金額は、5億3,800万円余となっております。

恐れ入りますが、次のページをご覧ください。

博物館のリニューアルにあたっては、第一期工事として、令和6年度中に耐震・取壊し等工事を完了します。第二期工事としまして、来年度よりリニューアル改修工事を行いまして、令和8年度夏頃までに完了をするという予定でございまして、それに伴って、同年夏にプレオープンとして特別展の開催を予定しております。さらに、常設展示の改修等をそこから続けまして、令和9年の秋に常設展示等をオープンする予定でございます。

スケジュール中の「枯らし期間」につきましては、博物館の整備にかかる独特なものでございます。新設した壁等から化学物質が放出されまして、それが博物館の資料に悪影響を及ぼすということから、改修し展示を再開するにあたっては、文化庁の指針により、放出された化学物質を換気し、資料の展示・収蔵に望ましい濃度まで下げるため、「枯らし」と呼ばれる期間を二夏分設ける必要がございます。

次のページをご覧ください。契約締結に至った経緯でございます。

5月28日に総合評価落札方式により公告しましたが、応札者なしにより不調となりました。その後、随意契約に向けて、37者に対して見積依頼をしたところ、36者が人員不足を理由に見積を辞退しました。ただ、1者のみが予定価格内の見積書を提出したために、その業者と7月22日に契約を締結いたしました。

続きまして、本件緊急随契を締結するものでございますが、その理由でございます。現在、令和8年9月から10月にかけて開催されるアジア・アジアパラ競技大会の開催に合わせて開催する特別展の準備を進めているところであり、国外の博物館とも協力関係のもとに準備を進めているところでございます。再度の入札を行いますと、工事が遅延してそのタイミングでの特別展が開催できないこととなりますので、対象としている国外の博物館のみならず、日本各地の博物館との信頼関係も失う恐れがございますので、ここで緊急随意契約を締結したものでございます。説明は以上でございます。

(坪田教育長)

次に、日程第3、報告第7号「科学館B6形蒸気機関車等展示施設展示装置製造及び設置工事の工事請負契約の締結について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(加藤科学館の魅力向上担当課長)

「科学館B6形蒸気機関車等展示施設展示装置製造及び設置工事の工事請負契

約の締結について」でございます。

本契約につきましては、科学館においてB6形蒸気機関車の展示施設にかかる展示装置の製造及び設置工事を行うものでございまして、一般競争入札により株式会社乃村工藝社と3億3,900万円で契約をしたところでございます。

参考資料として、事業の概要と関連する各種契約を掲げさせていただいております。

「1 概要」として、科学館に静態展示をしておりましたB6形蒸気機関車につきまして、子どもたちの夢を育むとともに、市民の科学教育の振興を図ることを目的といたしまして、B6形蒸気機関車の修復、展示物の制作、建築工事などの四つの契約を締結し、B6形蒸気機関車の圧縮空気による動態展示及び旧型客車の静態展示を中心とした展示施設の令和7年度の開設を目指すものでございます。

2に関連する各種契約を掲げておりまして、一つ目が今回報告させていただいている展示装置の製造及び設置の関係でございまして、契約内容といたしましては、展示物の制作および設置工事、旧型客車及び供泰車の修復並びに輸送となっております。今回一般競争入札で契約をしておりますけれども、応札が2者ございまして、表のと通りの応札者、応札額となっております。

二つ目が、B6形蒸気機関車動態展示における修復及び設計業務委託でございまして、こちらは既に契約をしておりまして、契約の内容といたしましては、B6形蒸気機関車の修復と設計を内容としております。

その他に二つ契約がございまして、展示施設の新築工事で、展示施設の基礎の工事や屋根掛け工事をするものでございます。あと、それに付随して一番下の電気その他の設備工事の契約がございまして、下の二つの契約については、現時点で契約ができておりませんので、速やかに契約をしまいたいと考えております。説明は以上でございます。

(坪田教育長)

以上、3件の報告の説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(坪田教育長)

特にご意見もないようですので、報告第5号、第6号、第7号の説明を終わらせていただきます。

(坪田教育長)

それでは、これより日程第7へ移ります。これ以降の議事は非公開となりますので、傍聴者の方々は退席してください。

午後5時59分終了